資料３

まち・ひと・しごと・ふるさと養父市創生総合戦略
外部検証委員会の設置について（考え方）

１.趣旨

「まち・ひと・しごと・ふるさと養父市創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）で設定した数値目標や、具体的な施策及び重要業績評価指標（KPI）を基に実施した施策・事業の効果を検証し、必要に応じて施策の追加・変更等に反映させるため、「まち・ひと・しごと・ふるさと養父市創生総合戦略外部検証委員会」（以下「検証委員会」という。）を設置する。

２.検証委員会の事務

（1）検証委員会は、「まち・ひと・しごと・ふるさと養父市創生本部会議」（以下「本部会議」という。）で評価したものを基本目標及び各施策ごとのＫＰＩに基づき、市民目線で検証を行う。

（2）年度当初に前年度の実績を基に検証を行う。

３．委員会の構成

（1） 検証委員会の委員は、「まち・ひと・しごと・ふるさと養父市創生作戦会議」（以下「作戦会議」という。）の委員のうちから６名程度選出し、組織する。

（2） 検証委員会に委員長を置き、委員の互選で決定する。委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

４.検証結果の取り扱い

（1）検証委員会による検証結果は、創生本部会議に報告される。

（2）創生本部は、検証委員会の検証結果を踏まえて、施策の追加・変更等行う。

５．委員の任期

委員の任期は平成28年4月から平成32年9月末まで（総合戦略期間終了年度の評価まで）

６．委員会の庶務

（1）委員会の庶務は、国家戦略特区・地方創生課において処理する。